

令和5年1月31日

安曇野市教育委員会

令和5年1月定例会

会議議案

安曇野市教育委員会

議案第1号	教育部 学校教育課
令和5年1月31日提出	(課長)太田 雅史 (担当係長)山田 なつ子

タイトル	安曇野市教育委員会公印規程の一部改正について
決定を要する事項の内容	規程の一部改正に伴う協議
要旨	令和4年4月1日の組織改編に伴う公印登録の移管。
説明	<p>■改正内容</p> <p>安曇野市公印規則（平成17年10月1日規則第8号）別表に規定されている市立認定こども園18園分の園長印を、安曇野市教育委員会公印規程別表に移管登録するもの。</p>

安曇野市教育委員会告示第1号

安曇野市教育委員会公印規程（平成17年安曇野市教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

令和5年1月 日

安曇野市教育委員会

教育長 橋渡 勝也

安曇野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示

安曇野市教育委員会公印規程（平成17年安曇野市教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

安曇野市立 豊科認定こども園長之印	楷書	24	証明書用	豊科認定こども園長		1	85
安曇野市立 豊科南部認定こども園長之印	楷書	24	証明書用	豊科南部認定こども園長		1	86
安曇野市立 南穂高認定こども園長之印	楷書	24	証明書用	南穂高認定こども園長		1	87
安曇野市立 たつみ認定こども園長之印	楷書	24	証明書用	たつみ認定こども園長		1	88

安曇野市立 アルプス認 定こども園 長之印	楷書	24	証明書用	アルプス 認定こど も園長	安曇野市立 アルプス 認定こども 園長之印	1	89
安曇野市立 上川手認定 こども園長 之印	楷書	24	証明書用	上川手認 定こども 園長	安曇野市立 上川手 認定こども 園長之印	1	90
安曇野市立 有明の森認 定こども園 長之印	楷書	24	証明書用	有明の森 認定こど も園長	安曇野市立 有明の森 認定こども 園長之印	1	91
安曇野市立 有明あおぞ ら認定こど も園長之印	楷書	24	証明書用	有明あお ぞら認定 こども園 長	安曇野市立 有明あおぞ ら認定こども 園長之印	1	92
安曇野市立 西穂高認定 こども園長 之印	楷書	24	証明書用	西穂高認 定こども 園長	安曇野市立 西穂高 認定こども 園長之印	1	93
安曇野市立 北穂高認定 こども園長 之印	楷書	24	証明書用	北穂高認 定こども 園長	安曇野市立 北穂高 認定こども 園長之印	1	94
安曇野市立 穂高認定こ ども園長之 印	楷書	24	証明書用	穂高認定 こども園 長	安曇野市立 穂高認定 こども 園長之印	1	95

安曇野市立 三郷北部認 定こども園 長之印	楷書	24	証明書用	三郷北部 認定こど も園長	安曇野市立 三郷北部 認定こども 園長之印	1	96
安曇野市立 三郷南部認 定こども園 長之印	楷書	24	証明書用	三郷南部 認定こど も園長	安曇野市立 三郷南部 認定こども 園長之印	1	97
安曇野市立 三郷東部認 定こども園 長之印	楷書	24	証明書用	三郷東部 認定こど も園長	安曇野市立 三郷東部 認定こども 園長之印	1	98
安曇野市立 三郷西部認 定こども園 長之印	楷書	24	証明書用	三郷西部 認定こど も園長	安曇野市立 三郷西部 認定こども 園長之印	1	99
安曇野市立 堀金認定こ ども園長之 印	楷書	24	証明書用	堀金認定 こども園 長	安曇野市立 堀金認定 こども園 長之印	1	100
安曇野市立 明科北認定 こども園長 之印	楷書	24	証明書用	明科北認 定こども 園長	安曇野市立 明科北認 定こども 園長之印	1	101
安曇野市立 明科南認定 こども園長 之印	楷書	24	証明書用	明科南認 定こども 園長	安曇野市立 明科南認 定こども 園長之印	1	102

附 則

この告示は、令和5年1月 日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

議案第2号	教育部 学校教育課
令和5年1月31日提出	(課長)太田 雅史 (担当)山田 なつ子

タイトル	有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について
決定を要する事項の内容	委員の選任に係る協議
要旨	安曇野市教育委員会に対して、有明高原寮長より有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦依頼があったので、委員の選任について協議するもの
説明	<p>1 有明高原寮視察委員会委員の推薦依頼について</p> <p>(1) 推薦依頼者 有明高原寮長 福岡 秀一</p> <p>(2) 推薦人数 安曇野市教育委員会委員より1人</p> <p>(3) 推薦期限 令和4年2月14日</p> <p>(4) 任期 令和5年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>(5) 根拠</p> <p>平成26年の少年院法改正により、社会に開かれた施設運営推進を図り、施設運営の透明性を確保するため、少年院視察委員会の設置について定められました。全ての少年院に視察委員会が設置され、7名以内（有明高原寮視察委員会委員は4名）の有識者で構成されています。</p> <p>委員は、少年院を視察し、その運営に関する意見を述べ、それらの意見を受けて施設長が講じた措置の概要を公表することとされています。</p> <p>2 現在の有明高原寮視察委員会委員の職名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士 1名 ・ 安曇野市教育委員会委員 1名 ・ 医師 1名 ・ 地元代表 1名



機密性 2 情報

有高発第 23 号

令和 5 年 1 月 20 日

安曇野市教育委員会教育長 殿

有明高原察長 福岡 秀一

(公 印 省 略)

令和 5 年度有明高原察視察委員会委員候補者の推薦について (依頼)

平素から有明高原察視察委員会の運営につきましては格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年度につきましても貴教育委員会から有明高原察視察委員候補者を御推薦いただきたく、何卒お願い申し上げます。

今年度につきましても、年度末で一旦終了し、新年度 4 月に新たに就任していただく予定であります。現在の委員を引き続き御推薦いただいても、新たな方を御推薦いただいても結構です。

別添留意事項を御参照の上、別紙様式により 1 名の御推薦を本年 2 月 14 日までに御返信くださいますよう、よろしく願いいたします。

別 添

留 意 事 項

少年院視察委員会の委員になるためには、少年院に関する専門的な知識を有している必要はなく、少年院法第9条第2項に定める要件を満たしていれば、委員候補者となることが可能です。

◎少年院法（第9条第2項）

委員は、人格が高潔であって、少年の健全な育成に関する識見を有し、かつ、少年院の運営の改善向上に熱意を有する者のうちから、法務大臣が任命する。

ただし、委員は非常勤の国家公務員となりますので、国家公務員法の規定により官職に就くことができないとされている方は、推薦を頂いても委員に任命することはできません。

◎国家公務員法（第38条）

次の各号のいずれかに該当する者は、人事院規則の定める場合を除くほか、官職に就く能力を有しない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 四 人事院の人事官又は事務総長の職にあつて、第109条から第111条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

また、委員には中立的な立場で活動していただく必要がありますので、少年院の職員（職員であった者を含む。）や在院者はもちろん、例えば、これらの者の親族の方、在院者の法定代理人、後見監督人、保佐人、保佐監督人、補助人又は補助監督人になっている方、当該少年院における措置等を理由として在院者が提起している国家賠償請求訴訟等の代理人になっている方などは、法律に定められた要件を充たしている場合であっても、委員としてはふさわしくありません。

少年院視察委員会委員候補者資料

(安曇野市教育委員会)

ふりがな			性 別	
氏 名				
生年月日 (年齢)	年 月 日生 (歳)			
住 所	〒 ー 電話 () ー			
職 業 (役職)	()			
推 薦 理 由				
勤務先等の 承諾の要否	要・否	承諾が必要な 場合の連絡先		

上記の者を有明高原寮視察委員会委員候補者として推薦します。

令和 年 月 日

団体名

氏 名

議案第3号【非公開】	教育部 学校教育課
令和4年10月26日提出	(課長)太田 雅史 (担当)山田 なつ子

タイトル	第3次安曇野市教育大綱（案）について
決定を要する事項の内容	
要旨	
説明	<p>安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定する、市、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、非公開といたします。</p>

議案第4号	教育部 各課
令和5年1月31日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	文化課 共催 0件・後援 3件 (詳細 別紙)

議案第4号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人又は法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和4年度 1月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	申請音	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管課 意見
70	R4.12.26	文化	歩<講演>安曇野開拓の足跡を巡る春の田園風景を満喫しながら	公益財団法人八十二文化財団	岩瀬 元英	公益財団法人八十二文化財団	後援	事業を周知し、安曇野市民に高い意識を醸成すること。安曇野開拓に関する理解を深めていただくため。	12月15日(金)	令和5年4月28日(金)					安曇野市穂高地区	八十二文化財団では、「暮らしに誇りあるおおいをテーマに、心豊かに立ちたい」という基本理念のもと、県内各地で生涯学習の場を提供しています。多岐な講師による歴史・文学・美術講座や、現地見学会・芸術鑑賞めぐりなど幅広いジャンル・テーマの講座を多数開催しています。八十二文化財団の友の会会員はじめ、一般の方を対象に実施いたします。	「安曇野開拓の足跡を巡る」をテーマに、未開の原野が現在の緑豊かな田園地帯と変化するまでの先人の努力を写真でいします。多岐な講師による歴史・文学・美術講座や、現地見学会の会員1,000円参加費、一般1,500円参加費を要します。講師:百瀬新治(安曇野生協の系譜を語る会会長・岩原の自然と文化を守り育てる会代表)	-	-	-	基準第2項により可
72	R5.1.6	文化	市民タイムス安曇野支社山光ホール開館30周年記念イベント「自然観察700回記念写真展」	株式会社市民タイムス	新保裕介	株式会社市民タイムス	後援	写真展を通じ、郷土の自然の豊かさを、多様性を体験していただき、お祝いと願っております。多くの方に楽しんでいただくよう、賛助協賛員会の後援をいただきたくお願い申し上げます。	1月6日	2月4日(土)~2月12日(日)					安曇野市穂高相原2684市民タイムス安曇野支社山光ホール	弊紙金曜日連載中のコラム『旬の自然観察』が700回に到達しました。平成21年4月の連載開始以来、13年間にわたり自然観察・写真撮影のエキスパートである那須野雅好さん(三郷町)中田信好さん(須野市)安曇野市、中田信好さん(田原市)勇紀念館むしの会、安曇野市、丸山隆さん(長野県自然インストラクター、松本市)の3氏に交代で執筆いただき、松本平・安曇野の季節感ある動植物の姿を記録し掲載してきました。700回到達を記念し、過去の掲載写真と文章を再構成して安曇野・松本平の四季の特徴的な自然を紹介する写真展を開催いたします。	700回のコラムから話題性の高いもの、生態写真として完成度の高いものなどを約30点選び、文と共に展示します 入場料:無料	-	-	-	基準第3項(定)により可
74	R5.1.12	文化	春の特別展 安曇野市豊科近代美術館 折館開館10周年記念「開業50周年一瞬の面」(ISSHUNKAN)の「煌めき」中島謙 令和の心を女性に描く	公益財団法人安曇野文化財団	長崎大幸	公益財団法人安曇野文化財団	後援	後援により、安曇野市内の多くの市民および教育機関へ広報、周知する力添えをいただき、令和を生きる新しい女性像を描いた作品を通して、多くの市民に芸術文化に触れていただく機会を創出するたため。	1月12日	5月2日(火)~6月11日(日) 午前9時~午後5時					安曇野市豊科近代美術館 2階展示室	郷土を誇り子供たちの姿を描いた作品で人気を博し、「風の画家」と呼ばれる中島謙氏が、新たに取り組んでいる女性像をメインに展覧した展覧会です。	展示構成 【第一部】ふるさとの情景 -四季の詩- 【第二部】女性美の情景 -ひときわの美しさ- 【第三部】メイン企画 -開館の"煌めき"中島謙 令和の心を女性に描く 【第四部】特別企画 中島謙と未だ来へつなぐ日本現代の作家たち 関連イベント ・オープニング式・内覧会(初日の5/2、会場は多目的ホール) ・サイン会 (オープニングと内覧会後) ・図書館との連携 (コーナー設置など) ・ローズウイーク (庭のバラ開花の時期に合わせ、女性をテーマにグッズ販売など) 入場料:一着1,000円、大学生600円、高校生以下無料	-	-	-	基準第2項により可

議案第5号	教 育 部 子ども家庭支援課
令和5年1月31日提出	(課長) 西澤 弘修 (担当) 古畑 瑞恵

タイトル	安曇野市児童館建設検討会（豊科地域）委員の選任について
決定を要する事項の内容	安曇野市児童館建設検討会（豊科地域）委員の選任にかかる協議
要旨	豊科中央児童館及び高家児童館の建物老朽化に伴う今後の方向性について必要な事項の検討をする委員の選任
説明	<p>1 任期 令和5年1月31日から安曇野市児童館の建設に関する事項について教育委員会に報告する日まで</p> <p>2 委嘱予定日 令和5年1月31日</p> <p>3 選任する委員 別紙のとおり</p> <p>4 根拠【安曇野市児童館建設検討会設置要綱抜粋】 (設置) 第1条 安曇野市児童館の建設が地域に根ざした子育て支援の拠点となるように必要な事項を検討するため、市民参加による安曇野市児童館建設検討会（以下「検討会」という。）を設置する。 (任務) 第2条 検討会は、安曇野市児童館の建設に関する事項について検討し、その結果を教育委員会に報告する。 (組織) 第3条 検討会は、市内5地域に必要な応じ設置し、委員は、それぞれ15人以内で組織する。</p> <p>2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。</p> <p>(1) 民生児童委員 (2) 地区等の代表 (3) 保育園児又は認定こども園児の保護者 (4) 児童生徒の保護者 (5) 学識経験者 (6) 公募により選考された市民 (7) 教育関係者 (8) 行政関係者</p> <p>(任期) 第4条 委員の任期は、第2条に規定する事項について教育委員会に報告をした日までとする。</p> <p>2 委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>3 団体の代表者の任期は、その職に在任する期間とする。</p>

安曇野市児童館建設検討会(豊科地域)委員名簿

番号	氏名	備考	委員区分
1	増田 早苗	豊科地区民生児童委員協議会	第3条2項1号民生児童委員
2	須永 信行	豊科地区民生児童委員協議会	第3条2項1号民生児童委員
3	小宮山 忠	吉野区	第3条2項2号地区等の代表
4	曾山 敬夫	中曽根区	第3条2項2号地区等の代表
5	高野 美由紀	豊科認定こども園保護者会	第3条2項3号保育園児・認定子ども園児の保護者
6		たつみ認定こども園保護者会	第3条2項3号保育園児・認定子ども園児の保護者
7	木村 沙織	豊科南小児童クラブ保護者会	第3条2項4号児童生徒の保護者
8	須澤 裕紀	豊科東小児童クラブ保護者会	第3条2項4号児童生徒の保護者
9	上兼 裕	社会福祉協議会	第3条2項5号学識経験者
10	降旗 恵	公募委員	第3条2項6号公募により選出された市民
11	野口 隆徳	豊科南小学校	第3条2項7号教育関係者
12	馬淵 勝己	豊科東小学校	第3条2項7号教育関係者
13	藤沢 一渡	障がい者支援課	第3条2項8号行政関係者
14	高橋 真友子	子ども発達支援相談室	第3条2項8号行政関係者

※職員・公的機関にお勤めの方には、出席謝礼は支払われません。

事務局	矢口 泰	教育部長
	西澤 弘修	教育部子ども家庭支援課長
	古畑 瑞恵	教育部子ども家庭支援課児童青少年係長
	本島 秀一	教育部子ども家庭支援課児童青少年係主査

報告第1号	教育部 各課
令和5年1月31日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について	
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告	
要旨	文化課 2件 子ども家庭支援課 1件	(詳細別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>		

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和4年度 1月定例会報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管課 意見
71	R4.12.26	文化	教育講演会&ワークショップ「が国語で話そう。」	一般財団法人 言語交流研究 所ヒップ ミーティング クラブ	鈴木 聖史	後援	平成30年から安 芸野市で行って いる講演会の活 動5周年行事を 広く周知。そし て、親子で多言 語の面白さを体 験してもらいた い。	12月26日	令和5年2 月23日 (木・祝)① 午前10時 ～12時 ②午後6時 ～7時30分	○	過去承認		12月28日	①オンライン 開催(中商信 広域) ②安芸野市 三郷公民館	多言語環境でこそ育まれる「どの 国の人、文化、どんな世代の人 に對しても、同じ目線で接するこ とのできるスタンス」の大切さに ついて、理解を深めてもらう。親 子で実際に、多言語の楽しさ、こ とばの面白さを体験してもらう。	①講演会 1)多言語活動の紹介 2)講演「が国語で話そう。」 3)講師を交えた懇談 ②ワークショップ 1)多言語活動の紹介 2)多言語を聞いてみよう、言っ てみよう。 3)講師・メンバーによる体験報告 入場料:無料	○	○	○	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可
73	R5.1.10	文化	安芸野屋敷林 フォーラム2023	歴教林と歴 史的まちな みプロジェクト	堀々洋介	後援	安芸野の景観要 素のひとつであ る古民家と、そ の活用を多くの 市民とともに考 える機会とした いため	1月10日	2月26日 (日) 午後1時30 分～5時	○	過去承認		1月12日	安芸野市議 会交流学習 センター一 い	歴教林 民家の再生などを通じ て、安芸野市への移住などを考 える機会としたい。安芸野市の権 力を発信したい。	基調講演 パネルディスカッション 参加料:無料	○	-	-	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可

教育部子ども家庭支援課 共催・後援台帳(令和4年度1月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R 3 2	R 3 1	所管課 意見	備考
25	R4.12.21	児童青少年係	遊べる水族館in アイシティ21	信越放送株 式会社	代表取締役 渡辺 雅彦	信越放送 株式会社	催事の教育的 効果を高めた ため	12月19日	令和5年 3月18日 (土)~4 月2日 (日)	○	過去 承認	○	12月27日	井上アイシ ティ21 3階 山形ウエル シアターホ ール	生き物観察やふれあいを 通じて県内の児童・生徒に、 自然環境、生物多様性、生 命への関心を高めてもら う	クマノミやチンアナゴ、クラゲ などカワイイ海のいきもの 展示観察 カブトガニやタカアシガニな どに触れるコーナーも設ける	-	-	基準第 3条第2 項及び 第4条 第2号 により 可	

令和4年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

学校教育担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
学校医委嘱	○委嘱期間中の辞退申出を受け、後任者へ委嘱 （学校医1名、学校歯科医1名）	○推薦を受けて委嘱
就学时健康診断業務	○来年度実施日程調整依頼 各学校医・学校歯科医、市内小学校へ 日程調整を依頼	○来年度実施日程決定・通知
教職員健康推進事業	○カウンセリングルーム実施 ・1/14：会場 穂高会館 ○教職員健康診断 総ざらい実施	○カウンセリングルーム実施 ・3/18：会場 穂高会館
就学援助事務	○就学援助費 ・修学旅行費支給 1/25（11月以降実施校） ・後期分支給に係る実費額、滞納等調査 （学校、給食センター） ・新入学児童生徒学用品費（事前支給）申請受付 1/10～2/10 ○特別支援教育就学奨励費 ・修学旅行費支給 1/25（11月以降実施校） ・後期分支給に係る実費額、滞納等調査 （学校、給食センター）	○就学援助 ・後期分 支給額更正、通知 ・事前支給に係る認定審査 ○特別支援教育就学奨励費 ・後期分 支給額更正、通知
就学事務	○入学予定者の保護者へ「入学通知書」の発送 発送日 1/18	・異動者は随時対応
GIGA スクール	○活用支援 ・指導主事と協力し、各学校の授業支援や教員向け研修 等を実施 ・GIGA スクールサポーターによる各校での ICT 活用相談 ○ICT 教育推進委員会 ・年度末の端末等作業の調整 ○セキュリティ関連 ・全教職員向けセキュリティ研修の実施（10/25～12/27） 受講者数 526 名 ・教育情報セキュリティポリシーの策定	○活用支援 ・GIGA スクールサポーターによる 各校での ICT 活用相談 ○ICT 教育推進委員会 ・年度末の端末等作業の調整 ○セキュリティ関連 教育情報セキュリティポリシー・ 各種マニュアルの策定
コミュニティスクール事業	○堀金地域教育関係者連絡会 1/25 ○朗人大学事業（社協連携） 1/12 校長会提案	○地域学校協働本部連絡会 ・豊科南中学区 2/6 ・豊科北中学区 2/7 ・三郷地域 2/22 ○堀金地域教育関係者連絡会 ○生涯学習課、社協協議
学校安全支援事業	○学校安全総合支援事業 学校安全総合支援事業の実践報告書と市町村教育委員 会報告書を県に提出	○第2回通学路交通安全部会 ・令和4年度通学路合同点検の結果報告 2月下旬

学校給食担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
給食センター総務費	<p>○学校給食費について学校給食センター運営委員会からの答申を尊重し、新年度の予算要求を行っている。</p> <p>○来年度に向けた有機米等の提供について、農政課と連携しながら今後の進め方について調整を行っている。（広報紙に有機米等提供農家の募集記事の掲載を行った）</p> <p>○来年度、南部給食センターで豊科南中の給食を提供することについて調整をおこなう。</p>	<p>○学校給食センター運営委員会からの答申を尊重し、令和5年度の給食費を決定する。</p> <p>○農政課と連携し、来年度は年3回の提供を目標とするため、取り組みを進める。</p> <p>○随時調整作業を実施する。</p>
学校給食費会計公会計化事業	<p>○給食費管理システムによる給食費の口座振替の実施 ・振替データ作成 ・金融機関へデータ伝送</p>	<p>○第9期（1/31）の給食費口座振替に向けて準備作業を行う。</p>
各給食センター管理運営事業	<p>○所管する学校へ安全・安心でおいしい給食が提供できるように、施設及び調理環境の整備を随時行う。</p>	
堀金給食センター設備更新事業	<p>○堀金学校給食センター厨房機器等更新工事に伴う事業内容やスケジュールの調整を行っている。</p>	<p>○入札により設計業務を行う業者を選定し、設計を行っていく予定。</p>

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育係

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
日本語教室	豊科1月15日（日）22日（日）29日（日） 穂高1月7日（土）14日（土）21日（土）28日（土） 三郷1月7日（土）14日（土）21日（土）28日（土） 堀金1月15日（日）22日（日）29日（日）	豊科2月5日、12日、19日、29日（日） 穂高2月4日、11日、18日（土） 三郷2月18日、25日（土） 堀金2月5日、12日、19日、26日（日） 1月25日（水）明科日本語教室打ち合わせ
企業人権教育		2月9日（木）企業人権教育推進協議会 会計監査・理事会
人権教育推進事業		2月14日（火）人権教育推進委員会小委員会 2月21日（火）人権教育推進委員・指導員の合同会議

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
公民館長・主事会	1月10日（火）公民館長・主事会	2月13日（月）
公民館報		2月20日（月）館報67号校正会議
二十歳の集い	12月27日（火）・1月4日（水）職員説明会 1月8日（日）二十歳の集い	
信地区公民館運営協議会		2月3日（金）第3回評議員会
地域学校協働本部連絡会		2月22日（水）三郷地域学校協働本部協働本部連絡会
総合芸術展		2月13日（月）第4回実行委員会

生涯学習課豊科生涯学習係（豊科公民館）

豊科公民館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
ICT講座「スマートフォンでマップを使いこなそう」	期日：1月13日（金）	
健康講座「楽しく学ぶ！認知症予防」	期日：1月19日（木）	
健康講座「明日をよりよく生きるためのMYライフプラン&エンディング」	期日：1月31日（火）	
地域学校協働本部連絡会（南中学校区）		2月6日（月）
地域学校協働本部連絡会（北中学校区）		2月7日（火）
ICT講座「超初心者向けスマートフォン講座」		2月21日（火）

豊科公民館施設管理運営事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科公民館・ホール	12月26日(月)-27日(月)ホール照明保守点検【ホール保守】	
	令和5年1月8日(日)安曇野市出初式【ホール対応】	
	1月11日(水)自然保育講演会【ホール対応】	
	1月14日(土)ハーモニックコンサート【ホール対応】	
	1月21日(土)-22日(日)劇団夢工房公演【ホール対応】	
	1月28日(土)南安曇農業高校卒論発表会【ホール対応】	
	1月29日(日)ピアノコンサート【ホール対応】	
	1月31日(火)ホール照明研修【職員研修】	
	2月16日(木)松塩筑農業委員協議会研修会【ホール対応】	
	2月21日(火)人権教育推進委員・人権教育指導員合同会議【ホール対応】	
	2月25日(土)防災講演会【ホール対応】	
	2月26日(日)信濃楽友会合唱練習【ホール対応】	

生涯学習課穂高生涯学習係（穂高公民館）

穂高公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
趣味の講座	1月31日(火) 水彩画教室④	
健康づくり講座	1月13日(金) 背骨コンディショニング教室① 1月27日(金) 背骨コンディショニング教室②	2月3日(金) 背骨コンディショニング教室③ 2月10日(金) 背骨コンディショニング教室④ 2月17日(金) 背骨コンディショニング教室⑤
青少年講座	1月28日(土) 初心者向けスキー教室	
季節のコンサート	2月26日(日) 早春弦楽コンサート	

生涯学習課三郷生涯学習係（三郷公民館）

三郷公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
健康づくりの集い	1月1日(日) 元日ウォーク 三郷公民館講堂集合	
親子支援講座	1月5日(木) 書初め教室 三郷公民館スタジオ2	
人権尊重作品展	1月11日(水)~27日(金) 三郷公民館ロビー	

冬季スポーツ大会役員会	1月12日(木) 三郷公民館講堂	
三郷地域人権教育推進協議会	1月20日(金) 三郷公民館講堂	
健康長寿講座	1月25日(水) 若返り体操教室 三郷公民館講堂	
生きがい講座	1月26日(木) コーヒー教室② 三郷公民館調理実習室	
生きがい講座	1月29日(日) けん玉チャレンジ 三郷公民館講堂	
健康長寿講座		2月1・15・22日(水) 若返り体操教室 三郷公民館講堂
生きがい教室		2月8日(水) 料理教室② 三郷公民館調理実習室
冬季スポーツ大会		2月19日(日) ポッチャ大会 三郷文化公園体育館アリーナ
親子支援講座		2月24日(金) ひまわりクラブ閉講式 三郷公民館 201 会議室
地区公民館長・主事会議		2月25日(土) 地区公民館長・主事会議 三郷公民館講堂
生きがい講座		2月26日(日) けん玉チャレンジ⑦閉講式 三郷公民館講堂

生涯学習課堀金生涯学習係（堀金公民館）

堀金公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
堀金のお宝発見講座「道祖神と大黒天がせめぎ合う安曇野の地」	1月16日(月) 堀金公民館講堂 定員 60 名	
冬期スポーツ大会		2月12日(日) 実施
堀金のお宝発見講座「母や父の戦争の頃のこゝろ」		2月14日(火) 実施
地区公民館役員会		2月16日(木) 実施

明科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
明科いいまちサロン	1月28日(土) 1月例会 明科の考古学 -発掘最前線- 安曇野の古墳や明科廃寺など、最新の発掘成果に基づいて解説	2月23日(木) 2月例会 「子どもに寄り添う」～健やかな成長を願って～ 子どもたちの心の声に耳を傾けて 講師の数千件の教育相談の実践をとおして、子育てのあり方を解説。
ICT講座		2月2日(木) スマホ相談室 基礎編第3回 スマホの基本的な操作、アプリの使い方などについて、個別に説明。
冬の歌声ひろば		2月7日(火) アコーディオンの演奏にあわせて懐かしい歌謡曲、童謡、唱歌を歌う。
新春コンサート	1月27日(金) 箏と尺八のしらべ 新春のひと時を箏、三弦、尺八の演奏でお楽しみください。	

令和4年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
美術館博物館年間予定表	令和4年度 美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布(R4.4/22)) 11月利用者数:20人 12月利用者数:10人	
あづみのミュージアムカード	安曇野市・池田町・松川村・大町市の一部の美術館・博物館等の周遊を図る。(3/19配布開始) 11月の総配布枚数628枚、12月の総配布枚数336枚	
安曇野市ミュージアム活性化事業	堀金中学校 12月20日(火)・22日(木) 穂高東中学校 1月26日(木) 信大連携熊井啓展示 1月24日(火)～31日(火) 信大図書館	
東京藝大連携事業	楽器演奏クリニック 2月5日(日) 穂高会館 対象:中学生 ファミリーコンサート 2月5日(日) 穂高会館 対象:一般 リーダーズバンド楽器演奏指導 3月18日(土)	
あづみのジュニアクラシックコンサート	3月25日(土) みらい 令和4年7月のオーディションにより選出された児童・生徒11組13人による演奏	
演劇公演【共催】	劇空間夢幻工房「チュイチュイ 左手のバイオリン弾き」 1月21日(土)・22日(日) 豊科公民館	
安曇野の工業技術【共催】	安曇野の工業技術—MONOZUKURI と美—「工業製品に宿る精緻な美しさ」主催:碌山美術館 3月18日(土)～26日(日) みらい ワークショップ 3月19日(日)	
みらい展示ギャラリー	小林邦展 11月30日(水)～令和5年1月31日(火) ガラス工房展 1月31日(火)～2月19日(日)	

指定管理施設の事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
豊科近代美術館	中学高校美術部展(2/7～26)	
田淵行男記念館	田淵行男記念館棧橋工事のため休館(12/28～3/3)	
高橋節郎記念美術館	第9回日展工芸美術長野県入選者展(12/20～2/26)	
穂高陶芸会館	冬季休館(12/28～R5/2/28)	
飯沼飛行士記念館	冬季休館(12/15～R5/2/28)	

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
収蔵資料整理	・収蔵庫内の民俗資料の整理 新市立博物館の整備に向けて、資料の所在や破損の有無を確認。	
企画展	・第39回白鳥写真展 募集：1月8日(日)～1月22日(日) 会期：2月4日(土)～3月5日(日)	・春季企画展 「わたしの野良着」 3月18日(土) ～5月21日(日)
講座等	・こたつ講座 期日：12月17日(土)参加者：14人、 12月24日(土)参加者：14人、 1月14日(土)参加者：14人 ・「昔の暮らし体験教室」(体験資料とDVDの貸出し) 例年、小学校3年生を対象に出前講座を行ってきたが、 感染症予防のため出前講座は行わず、体験用資料とDVD の貸出しを行う。	・こたつ講座 (1月下旬以降) 1月28日、2月4日、 2月18日、3月4日、 3月11日、3月25日 (いずれも土曜日)
職員派遣等	・環境課の自然環境保護を目的とする業務への協力	

新市立博物館整備事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
安曇野市バーチャルミュージアム	・市ホームページサブサイト「安曇野市バーチャルミュージアム」とFacebookページ「安曇野市教育委員会文化課」公開	
コンパクト展示	・「多文化社会を生きる私たち」 会期：11月30日(水)～1月31日(火) 場所：ほりで一ゆ～四季の郷 ・「正月様どこまでござった？」 正月っちゅうのはいいもんだ！ 会期：12月6日(火)～1月31日(火) 場所：明科中学校	

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
穂高郷土資料館	冬季休館 12月28日(水)～2月28日(火)	
穂高鐘の鳴る丘 集会所	県宝の縄文土器のほか、鐘の鳴る丘集会所紹介コーナー、 農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示等	<ul style="list-style-type: none"> ・安曇野から考える人権展（人権共生課） 会期：12月6日（火）～12月23日（金）参加者：51人 ・三郷の記憶 2～古代から中世～ 会期：1月14日（土）～2月12日（日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回瀧澤伸介絵画展 2月18日（土） ～3月5日（日）
講座等	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回ふるさと学習講座 「貞享騒動のその後～供養と伝承・顕彰～」 期日：12月11日（日） 参加者：4人 ・上映会「靍は死なず」 期日：12月17日（土） 参加者：132人 	

文書館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
重要文書等収集・ 整理	公開資料点数 公文書 48,585点、地域資料 47,743点 (12月末現在) (12月新規点数/公文書 51点、地域資料 41点)	
企画展示等	<ul style="list-style-type: none"> ・『豊科の宝』刊行記念展示 会期：1月15日（日）～3月31日（金） 	
講座等	<ul style="list-style-type: none"> ・古文書初級講座 「ここから始める古文書解読『読んでみよう、くずし字』」 2月6日・13日・20日・27日、3月6日（全5回） 1月23日（日）から申込開始 	
市誌編さん	<ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市誌編さん専門調査会（民俗部会） 期日：12月19日（土） 	

臼井吉見文学館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
講座等		<ul style="list-style-type: none"> ・講演会 3月19日（日）

歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
『明科の宝』『穂高の宝』『豊科の宝』の頒布等	<ul style="list-style-type: none"> ・明科及び穂高の『宝』は、配布終了。 ・『豊科の宝』は、豊科郷土博物館等にて無料配布中。 ・市ホームページを通じてPDF版を公開。また市内各図書館で閲覧、貸出が可能。 	
『三郷の宝』の刊行	<ul style="list-style-type: none"> ・『三郷の宝』校正中。2月末日納品予定。 	

文化財保護・保全事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財防災設備保守関係、等への補助事業事務	
文化財の保全管理等に関する事務手続きと協議等	市指定文化財中村の大己社本殿の修理について、総代と協議等。文化財防火デーの周知。	所有者・管理者等の高齢化が懸念されている
「安曇野の建造物」調査	信州大学工学部建築学科（梅千野研究室）との連携事業・市内神社の本殿調査、と昨年度調査した神社本殿の成果報告等を実施	
文化財保護へ向けた啓発活動	いわれの地標柱等修繕事業	随時
文化財の無料公開	重要文化財「曾根原家住宅」・県宝「光久寺の文化財（木造日光菩薩立像・月光菩薩立像、薬師堂）」の無料公開を各9回実施	月一回の無料公開を実施 令和4年度（予定） 曾根原家 10回 光久寺 9回
地区の祭り実施状況調査	令和3年度に引き続き、調査票（アンケート）の配布により、お祭りの開催状況及び中止・縮小に至った経過の把握をすすめる（調査対象：指定文化財16件、未指定16件）	調査結果を市ホームページで公開予定
文化財保存活用地域計画	策定にむけて他自治体の先行事例の研究 国の補助金の要望書を提出	研究継続
文化的景観保存活用計画	他自治体の先行事例の研究及び、文化庁主催研修会への参加	研究継続

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
遺跡内での開発に対しての協議及び工事立会の実施	一般開発・公共事業に伴う現地協議及び工事立会い	随時対応
法第93・94条関係の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
公共事業協議	埋蔵文化財包蔵地内で計画されている公共事業について、必要に応じ、試掘調査計画、発掘調査対応等を担当部署と協議する	継続

埋蔵文化財 報告書作成作業	発掘調査等で出土した遺物及び遺構の図化、記録、写真撮影等（文化財資料センター）	継続
------------------	---	----

図書館係

図書館事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み
中央図書館	「本からうまれたみんなの作品展」作品募集 期日：1月5日（木）～1月20日（金）	作品展示 期間：2月24日（火）～ 場所：みらい
中央図書館 映画上映会	『大師匠 第1巻』 期日：1月13日（金） 場所：みらい	
中央図書館 大人のための 絵本講座	「絵本でほっこり 絵本セラピー」 期日：2月3日（土） 場所：みらい	
中央図書館 おはなしとしゃかん 特別版	「とくべつおはなしかい」 読み手：まるやま あやこさん （安曇野市在住 絵本作家） 期日：2月4日（日） 場所：みらい	

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 《子ども家庭支援課》

子ども子育て政策係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
黒沢洞合自然公園整備事業		2月15日（水） 黒沢洞合自然公園検討委員会

子ども家庭相談担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
<p>【子ども発達支援相談室】</p> <p>○遊びの教室 （体・知覚・社会性を育てる手助けをする）</p> <p>○「親子であっぷつぶ」 （子どもの発達を助け、子どもとの関わりに困難を抱えている保護者向け個別相談）</p> <p>○ことばの相談日 （言語発達の躓きについて、初期の相談窓口として課題の改善、緩和を目指す。）</p> <p>○はいはいたっちの相談日 （乳児期の運動発達の躓きについて、早期支援を行い全体の発達を整える。）</p> <p>○子育てサポートプログラム （家庭や園生活の中で注意力や感情のコントロールや人のかかわり方に苦手さを感じている子どもさんの保護者向け学習会）</p>	<p>○ 遊びの教室では、こあら穂高（1/13、1/17、1/30）、こあら堀金（1/16、1/23）、いるか穂高（1/13、1/31）開催</p> <p>○ 「親子であっぷつぶ」 1月は、追加を含め5回実施。</p> <p>○ ことばの相談日は、1月は、1回相談対応を行う。</p> <p>○ はいはいたっちの相談日は、1月は2回実施。</p> <p>○ SSP 学習会の開催は、 ・1/12（木）－明科北認定子ども園（くじら雲）</p>	<p>○遊びの教室は、コロナ対策など感染症対策を取りながら2月は、10回実施していく予定。</p> <p>○親子であっぷつぶは、カンファレンスを行いながら2月は、3回の支援を行う予定。</p> <p>○ことばの相談日は、途切れない支援を目指し、2月は、遊びの教室での学習会を含め、2回の支援をしていく予定。</p> <p>○はいはいたっちの相談日は、発達の段階を踏まえ、個別指導をしながら2月は、2回実施予定。</p> <p>○ソーシャルスキルプログラムの学習会は、2月は1回開催の予定。学習会を通して、保護者支援をしていく。</p>

児童青少年係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
青少年センター	12月26日（月）、27日（火） 各地域街頭巡回	2月17日（金） 青少年センター運営委員会 2月22日（水） 青少年センターだより（広報）
青少年体験事業	1月28日（土）、29日（日） 武蔵野市との市民交流ツアー	2月4日（土） 冬季親子体験ラボ2「スイーツを作ろう！」
子ども会育成会		2月22日（水） 育成会だより発行 3月2日（木）市子ども会育成会連絡会常任委員会
わいわいランド	一日入学 来入児保護者説明 1月16日（月）三郷小 25日（水）穂高南小 26日（木）豊科北小、穂高北小、堀金小 27日（金）豊科南小、豊科東小、穂高西小	
児童クラブ	・1月末 R5年度入所決定通知書発送	

令和4年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<こども園幼稚園課>

保育幼稚園係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
2月27日（月） 15：00～16：30 豊科南部認定こども園遊戯室 光保 恵さん 講演会 （作業療法士）	令和4年度 4月～9月 3歳児対象 10月～3月 2歳児対象 各園を訪問していただきながら、研修をしてきている。 少人数保育を実施し、3歳でつけておきたい力について 考え保育にあたってきている。 子どもの発達段階に合わせてどのように関わればよい のか、振り返りも含め、講演していただく。	

【教育委員会定例会提出資料】

報告第3号【非公開】	教育部 学校教育課
令和5年1月31日提出	(課長) 太田 雅史 (担当係長) 中村 正勝

タイトル	令和4年度 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
	安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報保護に該当する案件として、非公開といたします。

【教育委員会定例会提出資料】

報告第4号【非公開】	教育部 学校教育課
令和5年1月31日提出	(課長) 太田 雅史 (担当係長) 白井 慎詞

タイトル	教育長報告
	安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報保護に該当する案件として、非公開といたします。